

2008年度 社団法人大阪社会福祉士会 事業計画

2007年11月に「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、社会福祉士の定義及び義務が改められた。同時に法改正の衆議院付帯決議では、社会福祉士を福祉事務所や施設長・生活相談員等に任用することを促進し、さらに司法・教育・労働・保健医療分野等に職域の拡大が図られることも決議されている。社会福祉士に対する社会からの期待が高まる中で、本会は日本社会福祉士会と協働して、よりよい福祉社会の実現に向けて新たな歩みを踏み出すこととなる。

今年度は理事改選による新しい体制の下で、上記の法改正に伴う新しい動きに適切に対応する。また、多くの福祉施策の主体が市町村に移行し地域の実態にあわせた福祉施策が実施されていることをふまえて、支部においては市区町村単位での活動をそれぞれの支部の現状にあわせて体制作りをはじめ。従来から取り組む会員ネットワークをさらに充実をさせ、府民の福祉を支える団体としての機能をより強化する。重点項目として、下記の5点を挙げる。

1．法人運営体制の強化

法人設立時の規則・規程をすべて見直し、現状にあわせ規則に基づいた法人の事業運営をする。総会、理事会、運営会議、支部、相談センター、委員会のそれぞれが目的と役割を明確にして活動する。事務局は円滑な事業運営を図るために情報収集と発信、及び事業の調整に当たる。

2．会員ネットワークの充実

名簿の発行や広報からの情報発信、本部支部の研修などを通じた会員ネットワークの充実をはかる。地域包括支援センターや独立型社会福祉士のネットワーク構築もさらに進める。会員の一人ひとりが社会資源であるという認識で、それぞれのつながりをより強化し、協力できる体制作りを目指す。

3．府民の福祉を支える

相談センターはあとなあの機能をさらに充実して、適切な相談活動を実施し、成年後見人の受任を広げ、虐待等への対応を広げる。また、地域にアウトリーチしての相談活動や相談機関の支援、地域住民等に対する研修・講演なども広げていく。それによって、社会福祉士の社会的認知を高め、府民からより身近な存在としてその役割が果たせることを目指す。

4．研修・研究事業の充実

社会福祉士としての資質向上のために、日本社会福祉士会の生涯研修制度にあわせた様々な研修・研究事業を実施する。また、その成果を研究誌にまとめ、広く社会に社会

福祉士の実践を伝える。

5. 法改正の流れに対応する

法改正をうけて社会福祉士養成の新カリキュラムが施行され、社会福祉士実習指導者に社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修の受講が課せられた。本会は実習指導者養成委員会を設置し、上記研修を実施する。それ以外にも法改正以降の様々な動きにあわせて、適切な対応を実施する。

次頁以降、各事業・委員会活動計画

2008年度 相談センター 事業計画

1. 基本方針

- ・ 府民および関係機関に対する相談センターの周知
- ・ 相談員資質向上とスーパーバイザーの充実
- ・ 相談センターシステムの確立と独立型社会福祉士および各支部活動との連携
- ・ 相談員マニュアルの強化と相談援助のツール作成
- ・ 相談員登録数 350 名、スーパーバイザー 50 名体制の確立

2. 活動計画

【相談部会】

専門相談・・・週 3 回

相談部会会議・・・年 6 回

相談センター登録相談員現任研修・・・年 2 回

スーパーバイザー会議（高齢者虐待対応研修会含む）・・・年 1 2 回

成年後見受任者支援グループ会議・・・年 1 2 回開催

事例検討会（成年後見受任候補者名簿登録者限定）・・・年 6 回

後見人交流会（成年後見人受任候補者名簿登録者限定）・・・年 1 2 回

成年後見人養成支部委託研修

「福祉関係者のための成年後見活用講座」

【総務部会】

相談センター活動の周知（広報・講演会・相談会）

相談員登録・基礎研修におけるオリエンテーション

総務部会開催（奇数月 第 3 月曜日原則）

相談員派遣（権利擁護専門相談、高齢者虐待防止対応専門職チーム等）

講師等派遣

実習支援

専門相談報告書管理とチェック

成年後見活動報告書管理とチェック

社会資源対策

【アウトリーチ部会】

（1）ホームレス班

ホームレス班会議（偶数月 第 3 金曜日原則）

アウトリーチ活動

ホームレス状態から脱出した人へのアウトリーチ活動を行う。（大阪府ホームレス総

合相談事業共同運営団体と連携)

各種関連団体との合同相談会の参加

(2) ハンセン班

相談員としてハンセン問題とは何かという問題意識やその歴史的な理解等を含めた知識を持ち、ハンセン問題の「今」、「未来」の課題を理解し支援活動を行うことができるよう研鑽する。

ハンセン班会議(2ヵ月に1回の定例)

「関西退所者の会」を窓口にしたアウトリーチによる個別支援

退所者の会との交流会参加を通じた生活上の課題に対する相談援助活動

ハンセン病問題啓発活動

ハンセン病問題に関する会員向けの研修会の開催および、外部団体と協働し、講演会や学習会への協力参加(講師派遣等含む)を行う。

ハンセン相談班員のスキルアップ研修

ハンセン病に係わる史跡や療養所訪問、関係機関の研修・学習会への参加他、各種資料、情報等を収集し、知識を共有し班員のスキルアップに努める。

活動報告書の整備と共有化

2008年度 研修委員会 活動計画

1. 基本方針

(社)日本社会福祉士会が掲げる6領域(福祉権利、生活構造、福祉経営、対人援助、地域福祉、実践研究)を社会福祉士の共通基盤として、会員に対しスキルアップをサポートする研修を提供する。

計画としては大きく3つの班に分ける。新入会員向けの基礎研修班(50人規模、倫理綱領伝達研修同時開催)を4回、専門研修班「児童分野研修グループ」(「ちやいるず」)2回(各2日間研修)を行う。セルフヘルプ班として「ワーカーズカフェなにわ(事例検討伝達研修)」を4回と「せるふわーかー」ズ(セルフスーパービジョンを考える勉強会)を4回、「eわーかー」ズ(交流会を中心としたセルフヘルプ研修グループ)を3回、開催する。社会福祉士としての質を高め、新たな時代に対応できる研修を目指す。

2. 活動計画

- 5月24日(土)第1回「セルフスーパービジョン勉強会」(「せるふわーかー」ズ)
- 6月15日(日)第1回基礎研修・倫理綱領研修
- 6月28日(土)第1回交流会(「eわーかー」ズ)
- 7月12日(土)第2回基礎研修・倫理綱領研修
- 7月20日(日)第1回「事例検討伝達研修」(ワーカーズカフェなにわ)
- 8月23日(土)第2回「セルフスーパービジョン勉強会」(「せるふわーかー」ズ)
- 9月6日(土)、7日(日)第1回「児童分野研修グループ」共通研修
- 11月9日(日)第3回基礎研修・倫理綱領研修
- 11月22日(土)第3回「セルフスーパービジョン勉強会」(「せるふわーかー」ズ)
- 10月19日(日)第2回「事例検討伝達研修」(ワーカーズカフェなにわ)
- 10月25日(土)第2回交流会(「eわーかー」ズ)
- 1月24日(土)第4回基礎研修・倫理綱領研修
- 12月6日(土)、7日(日)第2回「児童分野研修グループ」共通研修
- 1月18日(日)第3回「事例検討伝達研修」(ワーカーズカフェなにわ)
- 2月21日(土)第4回「セルフスーパービジョン勉強会」(「せるふわーかー」ズ)
- 2月28日(土)第3回交流会(「eわーかー」ズ)
- 3月15日(日)第4回「事例検討伝達研修」(ワーカーズカフェなにわ)

全国統一研修大阪会場の運営は特別委員会を結成して実施を予定。

日程：12月13日(土)14日(日)

2008年度 国家試験受験対策運営委員会（新会員入会支援事業）活動計画

1. 基本方針

当会主催の社会福祉士国家試験受験対策講座として「受験直前対策講座」の開催、また、府下の地区ごとで受験生と本会のチューターによる「地区ゼミナール」および、それら受験生一同に「合同ゼミナール」などの開催により、受験生を支援する。受験対策事業と支部との連携を図るため、ゼミナール・講座の運営に支部からの参加協力を得る。一方、府下の大学や養成校との委託契約により受験講座に本会より講師派遣をおこなっていく。

本会の拡大のため、当ゼミナール・講座の受講生が合格したのち本会への入会支援を積極的におこない、会活動への人材供給を意識した取り組みをおこなう。

また、先般の社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しが予定されているが、新たな教育カリキュラムに対応した事業運営をおこなうべく、情報収集に努めることとする。

近畿ブロック内の各受験対策運営委員会との連携も推進し、事業運営の活性化、質の向上を図っていく。

2. 活動計画

通年 受験対策講座講師派遣(各大学、専門学校等)

4月 講師会・合格祝賀会(4/19)

7月～ 合同ゼミナール(7/13 8/10 9/27 10/18)
地区ゼミナール(12月まで)

10月 全国統一模擬試験 10/19

12月 受験直前対策講座(12/6 12/14 12/21)

3月 受験対策講座講師派遣(各大学、専門学校、等)・当会主催事業 次年度講師依頼

2008年度 調査研究委員会 活動計画

3. 基本方針

2008年度は、今年度と同様に学会運営・調査研究誌編集班と障害者地域支援研究班の2班体制で継続して行う。

学会運営・調査研究誌編集班については、年1回の調査研究誌の発行と実践報告会（調査研究誌への投稿論文についての研究発表会）の準備・開催を活動の中心とする。

障害者地域支援研究班については、障害者自立支援法の施行に起因する諸問題について、障害程度区分認定調査に対するアンケート調査をもとに調査研究を一昨年から行っており、その研究活動を引き続いて行うとともに、その研究結果を学会等で発表したいと考えている。

2. 活動計画

(1) 学会運営・調査研究誌編集班

- ・ 5月 実践報告会（総会にあわせて）
- ・ 6月～2月 調査研究誌の編集活動
- ・ 3月 調査研究誌の発行

(2) 障害者地域支援研究班

年間を通し調査研究活動を行い、年度毎に調査研究誌で報告を行う。

2008年度 地域包括支援センターネットワーク委員会 活動計画

3. 基本方針

地域包括支援センター三職種の一つとして、社会福祉士が専門性を高め、総合相談および権利擁護等の相談機関の役割が果たせるように支援する。

また、地域包括ケアシステムの構築に主軸として牽引できる社会福祉士の養成に助力する。

4. 活動計画

(1) 大阪社会福祉士会本部研修の実施

地域包括支援センター職員社会福祉士、現任研修の開催

地域包括支援センター職員社会福祉士の資質の向上のための現任研修開催。

「評価シート」活用研修の実施

日本社会福祉士会が推奨する「地域包括支援センター職員社会福祉士『評価シート』活用研修」受講後、大阪社会福祉士会から支部に伝達・普及の為の研修会開催。

(2) 地域包括支援センター職員社会福祉士の支援

- ・各支部地域包括支援センター職員である社会福祉士ネットワーク作りによる直接支援。
- ・各支部ごと他職種社会福祉士の交流会・研修会の実施による間接支援。

(3) 支援体制の整備にむけて

- ・地域包括支援センター職員の相談体制整備及びその促進。
- ・各支部で行われるネットワーク作りの取り組みや研修に関する情報の発信。
- ・相談体制やネットワークワーク情報の発信のためのホームページの充実。

原則 月1回の定期会議、及び必用時には緊急会議の招集有り。

2008年度 独立型社会福祉士ネットワーク委員会 活動計画

5. 基本方針

昨年度、大阪における独立型社会福祉士の名簿掲載事項および委員会の開催方法等について、議論がなされた。それらの意見や情報等を基盤として、独立型社会福祉士の普及活動およびネットワーク作りを基軸とした以下の事業を行なう。

各独立型社会福祉士の特長を織り込んだ名簿の作成および審査事項の検討
府下におけるネットワークの構築
独立型社会福祉士の活動を普及・啓発するためのシンポジウム等の開催
中央および他府県の事例や事業運営を学ぶための研修会等の実施
本部研修会や大会等への委員の参加および伝達研修の実施
事業活動を円滑に行なうための委員会の設置・開催

6. 活動計画

隔月における委員会の開催

各委員（事務所）持ち回りで行ない、その地域における普及・啓発活動とネットワーク強化を兼ねる。

11月 普及・啓発のシンポジウム開催

2月 本部主催研修会等への参加